

受講約款（留学生・現地集中コース）

弊社のサービスをご利用頂く際の注意事項と規約になります。弊社でのお申込の前に必ずお読み下さい。
またお申込においては当約款に同意頂いたものとさせていただきますので予めご了承下さい。

I. 契約に関する規定

1. 契約の成立

- 受講申込者（以下「申込者」という）は、コースの内容及び以下の条項を承諾のうえ、ステップフォワード BGC 校（以下「本校」という）に対して受講の申込みを行い本校はこれを承諾します。

2. 本校サービス申し込みに関する規定

- ご予約の確定は、メールやお申込みフォームなどからお申込みいただき、弊社より受入可能の旨をご連絡した時点となります。
- 本校指定のアプリケーションフォームへの記入をお願いいたします。

3. 役務の提供・変更及び対価の支払い

- 本校は申込者に対し、本校の定める講座の中から、申込者が選択した内容の役務を提供します。申込者は、学費、その他請求書に記載された金額を本校の定める方法により、本校の指定する期日までに支払うこととします。
- 受講内容を変更されたい場合は、随時ご相談ください。ご要望に応じて、可能な限り、変更の対応をさせていただきます。

4. 学習指導の形態

- 本校の指導形態は、所定の教室で所定の指導時間内に、一人の講師がマンツーマンでレッスンを行うものと、グループでレッスンを行うものがあります。

5. 学習指導の実施場所

- 学習指導の実施場所は、本校の指定する場所において行います。但し、やむを得ない事情がある場合には、他の場所に移動することがあります。

6. 契約期間に関する規定

- 学習指導の期間は、学習指導の開始日から講座の終了の日までの間、又は請求書に記載する期間とします。本校が学習指導を提供している限り実際の受講の有無に関わらず役務を果たしていることとします。
- なお、契約期間は、講座の終了の日、或いは本校の施設の利用を停止するまでの間いずれか遅い日とします。

7. お支払いに関する規定

- 原則、入学日の 30 日前まで、または請求書に記載の締め切り日までに、請求書に記載の銀行口座に全額のお支払いをお願い致します。

8. 契約解除（中途解約・違約金等）に関する規定

- 役務提供開始前に、契約解除があった場合、下記の金額を差し引き、ご返金いたします。

留学開始 31 日前まで : 60,000 円またはそれに相当するフィリピンペソ（発生時レート）

留学開始 30 日 ~ 14 日前まで : 費用の 30%

留学開始 13 日 ~ 7 日前まで : 費用の 50%

留学当日 7 日 ~ 前日まで : 費用の 70%

留学当日 : 費用の 100%

※但し、キャンセル料金が 60,000 円を下回る場合、下限金額を 60,000 円とし徴収させて頂くものとします。

※期間の短縮や変更により長期割引や早割等の割引またはキャンペーンが適用できなくなる場合がございます。

- 役務提供開始後に、契約解除があった場合で、残り受講週間が全受講期間の半分以上残っている場合（例：12 週間留学の場合、残週間が 6 週間以上）に限り、残週間の費用（プログラム基本料金の残週間分）から、同費用の 30%、キャンセル手数料 60,000 円および振込手数料を差し引いた金額を返金させていただきます。計算結果がマイナスとなった場合は、返金額ゼロとなります。

※ただし、規定違反等により退学となった場合には、払い戻しはございませんので、ご了承ください。

9. 契約解除の方法

- 前条による契約の解除は、申込者が契約を解除する旨を記載した本校所定の書面またはメール等や LINE 等を本校に提出することにより効力を生じます。解約により発生する手数料はご負担いただきます。

10. 役務を提供できないときの取り扱い

- 本校は、申込者の契約した役務を本校の責に帰すべき事由により提供できないときは、休講とし、その場合できる限り補講を行います。補講を行った場合は出席の可否にかかわらず学費の返還はいたしません。
- 補講ができない場合は、休講分のプログラム費用を返還します。

11. 損害賠償

1) 何らかの事情で当校に責任が発生し、損害賠償義務を負う場合であっても賠償金額は学費として受け取った金額を上限とします。但し、本校の管理下でない間に発生した事故、本校の受講生の能力又は技能が向上しないことに起因する損害、本校内において生じた盗難及び紛失については、一切損害賠償の責は負いません。また本校の管理下における受講生の行為に起因する偶発の事故については、法律上の損害賠償に基づき受講生及び、その保証人が解決にあたるものとします。

2) 当校の学校設備・備品または宿舍の設備・備品に対して使用者の故意・過失により損害が生じた場合、原状復帰・再購入のための実費を請求させていただきます。

12. 遵守義務

- 申込者は、本校の定める規定、講師及び本校の職員の指示や指導を遵守するものとします。申込者は、本校の運営に対して妨害となる行為、本校を誹謗中傷する行為、その他公序良俗に反する行為を行わないものとします。申込者は、申込者の所持品について、自己の責任において保持管理しなければならないものとします。

13. 本校による解除

- 本校は、申込者が定めに違反して、改善を求めたにもかかわらず改善のない場合は、当該申込者に対して学習指導を停止し、又は契約を解除することができます。この場合、当該停止期間中の学費、契約解除に伴う学費は、返還しないものとします。

14. 免責事項

- 戦争、暴動、自然災害、疫病（COVID-19のような感染症を含む）、交通機関の遅延又は不通など不可抗力により役務の中断もしくは中止等、当校の管理可能な範囲を超えて生じた申込者の損害。
- 海外渡航における全ての活動（交通機関利用、就学、観光、ショッピング、飲食、スポーツなど）において、事故や災害、怪我、疫病、犯罪による損害。
- 申込者がパスポート及び航空券、VISA等の取得ができず、予定の出発ができない場合。また申込者がパスポート及び航空券、VISAの不備等、その他何らかの事情により、航空会社による搭乗拒否、出発国による出国拒否、渡航先国に入国拒否をされた場合。交通機関における運行遅延、運行休止等によって発生した損害及び日程変更。
- 渡航方法、渡航先国の情報やVISA申請情報等の情報提供サービスは、最新の情報に基づいて行っておりますが、渡航先国・航空会社等で諸情報に変更がある場合もあり、申込者がその情報を利用し行動する際の責任、また変更に伴う責任。
- 申込者との連絡に使われる電子メールや電話等の障害・特徴に起因して発生した損害に対する責任。
- フィリピンのインターネット配信環境において発生した通信の遅れ・不通等に対する責任。

15. 紛争の解決

- 本約款に定める事項について疑義が生じた場合、その他本約款に関して争いが生じた場合には両者協議のうえ解決するものとします。本契約に定めのない事項については、民法その他の法令によるものとします。

16. 規約の変更

- 本規約は、事前の通知なしに変更されることがあります。

II. 校則

1. レッスン予約に関する規定

- 独自の固定スケジュールをご希望の場合、申し入れをいただかない限り、当社が定めた曜日・時間で予定いたします。
- 固定スケジュールではないレッスンを受講希望の生徒様は、必ずレッスンの 24 時間前までにご希望の日時をお知らせください。
なお、講師のスケジュールによって、ご希望通りの予約できない場合がありますので、ご了承ください。

2. 出欠および遅刻に関する規定

- レッスを欠席する場合は、24 時間前までに連絡をお願い致します。事前連絡なく欠席された場合は、レッスン 1 回分とカウントされますのでご注意ください。
- 事前連絡なく 15 分以上遅刻した場合は欠席扱いとなり、レッスン 1 回分とカウントされますのでご注意ください。

3. 振替レッスンに関する規定

- レッスを振り替える場合は、予定しているレッスンの 24 時間前までに連絡をお願い致します。
- 台風、地震などの自然災害、停電、施設閉鎖などの不可抗力によってレッスンが実施できない場合、本校より連絡させていただき、可能な限り、振替レッスンを設定させていただきます
(必ずしも全レッスンが振替えできない場合もございます)。

4. 休校に関する規定

- 特段の理由がある場合を除き、原則フィリピンの休日を当校の休校日とさせていただきます。
- なお、状況に応じてフィリピンの休日においても授業を提供する可能性がございます。
- 2024 年の休校日：1 月 1 日(月)、2 月 10 日(土)、3 月 28 日(木)、
3 月 29 日(金)、3 月 30 日(土)、4 月 9 日(火)、5 月 1 日(水)、
6 月 12 日(水)、8 月 21 日(水)、8 月 26 日(月)、11 月 1 日(金)、
11 月 2 日(土)、11 月 30 日(土)、12 月 8 日(日)、12 月 24 日(火)、
12 月 25 日(水)、12 月 30 日(月)、12 月 31 日(火)
- 上記以外にもフィリピン政府の決定により、直前で祝祭日が追加される可能性がございます。

5. 本校施設利用に関する規定

- ウォーターサーバー等の飲料は、ご自由にご利用ください。
- 空き席がある場合は、レッスンスペースを自習にご利用いただけます。
- 各種教材を自習でご利用になりたい場合は、本校スタッフまでお声がけください。
- 貴重品等に関しましては、ご自身での管理をお願い致します。万が一の紛失・盗難について、本校では一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

- 学校内での撮影および録音は、本校の書面による許可をだす場合を除き、禁止させていただいております。
- 宿泊施設のチェックインは月曜日～日曜日の 14:00～19:00、チェックアウトはレッスン最終日の翌日～12:00 までです。

6. 行動規範

- 教室内外において、適切に行動いただきますよう、お願いいたします。
- 過度に露出がある服装や、ビーチサンダル等での通学はお控えください。
- 講師や他の生徒様へのハラスメント行為になる恐れのある行動にはご留意ください。
- 宿泊施設の共用施設の利用ルールは順守をお願いいたします。
- 宿舎は他の生徒様も滞在いたしますので、使用した家具をもとに戻したり、使用した食器を洗うなど、綺麗にご利用いただくようご協力をお願いいたします。また基本的に光熱費は留学費用に全て含まれておりますが、水道や電気など、節度を持ってご使用頂きますと幸いです。特にお部屋にはエアコンが備え付けてありますが、必要以上に稼働され、電気代が通常時（直近の平均値）と比較して著しく高騰した場合（例えば 1,000php 以上高騰した場合）には一部、ご請求させていただく場合がございます。
- 講師へのスカウト行為（個人レッスン指導依頼など）があった場合、50 万円またはそれに相当するフィリピンペソを罰金としていただきます。